

令和2年6月入札開始分から制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年6月入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になりました。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

金沢地方裁判所 執行官室 ☎076-262-4745 / 七尾支部 執行官室 ☎0767-52-4607

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 8 日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 高 桑 みさき

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 27 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 9 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 金沢地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 24 日 午前 9 時 45 分 場 所 金沢地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 11 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 11 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 8 日から当庁競売物件閲覧室に備え置きます。
入札がなかった場合、特別売却を実施します (特別売却の受付は、期間中、午前 10 時から午後 3 時まで)。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,800,000 5,440,000	一括	1,360,000	48,225	11,940
1	1,180,000				
2	5,620,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 かほく市木津ニ
地 番 7 3 番 2
地 目 宅地
地 積 3 5 8 . 7 2 平方メートル
- 2 所 在 かほく市木津ニ 7 3 番地 2、7 4 番地 1
家屋 番号 7 3 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 7 3 . 5 9 平方メートル
2 階 5 . 7 8 平方メートル
(現況)
所 在 かほく市木津ニ 7 3 番地 2



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 9日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 高 桑 みさき

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 かほく市木津ニ
 地 番 7 3 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 5 8 . 7 2 平方メートル

- 2 所 在 かほく市木津ニ 7 3 番地 2、7 4 番地 1
 家屋 番号 7 3 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 7 3 . 5 9 平方メートル
 2 階 5 . 7 8 平方メートル
 (現況)
 所 在 かほく市木津ニ 7 3 番地 2

令和 7年(ケ)第 15号
令和 7年 4月18日受理
令和 7年 5月**28**日提出

現況調査報告書

金沢地方裁判所

執行官 福 野 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | かほく市木津二 |
| | 地 番 | 7 3 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 5 8. 7 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | かほく市木津二 7 3 番地 2、7 4 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 7 3 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 7 3. 5 9 平方メートル
2 階 5. 7 8 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 1. 公衆用道路(公図上「道」)に接面している。周辺道路は割と狭い。 ☒ 2. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおりである。 ☒ 3. 北東角地で不整形、海が近いので土壌は砂地である。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 所 在: かほく市木津二73番地2(「74番地1」の記載は合筆により不要) ☐ 種 類: ☐ 構 造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種 類: ☐ ある 構 造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「居宅・事務所・作業所」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 1. 新築年不明、少なくとも昭和47年10月10日以前である。 ☒ 2. 本体構造は約40年以上経っているが、関係人の陳述のとおり、大幅に改装しているので、見た目は割ときれいに仕上がっている。 ☒ 3. 工作物等は別紙「間取図」のとおりである。 ☒ 4. 登記されている2階部分は、不安定な梯子で上がらなくてはならない上、1階部分には収納が多いので、あまり利用価値を見出せなかった。		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1. 私は、物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者です。 2. 現在、本件建物に私1人で住んでいます。個人事業もしているので、事務作業もしていると言えば、しています。 3. 本件所在地には私が代表取締役となっている株式会社敬愛の登記がありますが、同社は休業状態で、活動実体もなく、形式的にも賃料の授受等も全くありません。 4. 同社は債務超過なので整理したいのですが、申立てにかかる予納金を用意できないため、実現できていません。 5. 本件建物1階南側にある和室で、私は育苗をしています。本件建物内でパンを焼いたりしています。駐車スペースにあった普通乗用車は知人の車です。 6. 本件土地の境界について、隣地所有者らとトラブル等はありません。 7. ただし、東側道路向かいの地番89にある空き家からトタン等が風に乗って飛んで来ることがあるので、危険な状態です。 8. 本件建物内で目立った損傷や設備の不具合はないのですが、1階LDKの南東側にある壁のコンセントからの給電が不安定な時があります。 9. 本件建物は、購入時と約5年前に大規模リフォームしています。 10. 正直に申し上げますと、本件土地建物は約550万円で購入しましたが、リフォームに少なくとも1,800万円超はかけていると思います。リフォームはハンドメイドではなく、ちゃんと業者に依頼しています。 11. 本件建物の前の住人の方はお風呂で倒れて、そのまま亡くなったと聞きました。 12. 1階LDKの東側には薪ストーブがあったのですが、売却し、真上の天井板を塞ぎました。 13. 本件土地建物が競売で売れて、私が退去しなければならない事態となっても、引越費用が手元に全くありません。将来的にも全くないと容易に予想できます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月21日 (月) 10:30 - 10:45	法務局(本局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領 履歴事項全部証明書(法人関係)受領
令和7年4月21日 (月) 13:25 - 13:35	かほく市役所 税務課	家屋平面図写し受領→建物図面と同一
令和7年4月21日 (月) 13:50 - 14:30	物件所在地	全戸不在, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 工作物等調査, 簡易計測, 近隣調査, 写真撮影
令和7年4月22日 (火)	執行官室(郵便)	所有者に期日通知書兼照会書送付(郵券110円)
令和7年5月9日 (金) 13:40 - 14:25	物件所在地	所有者と面談, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 土地調査, 写真撮影, 評価人同行
令和7年5月12日 (月) 15:00 - 15:15	法務局(本局)	本件土地建物登記事項証明書受領

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在であると予想されたので, 立会人を同行して臨場した。

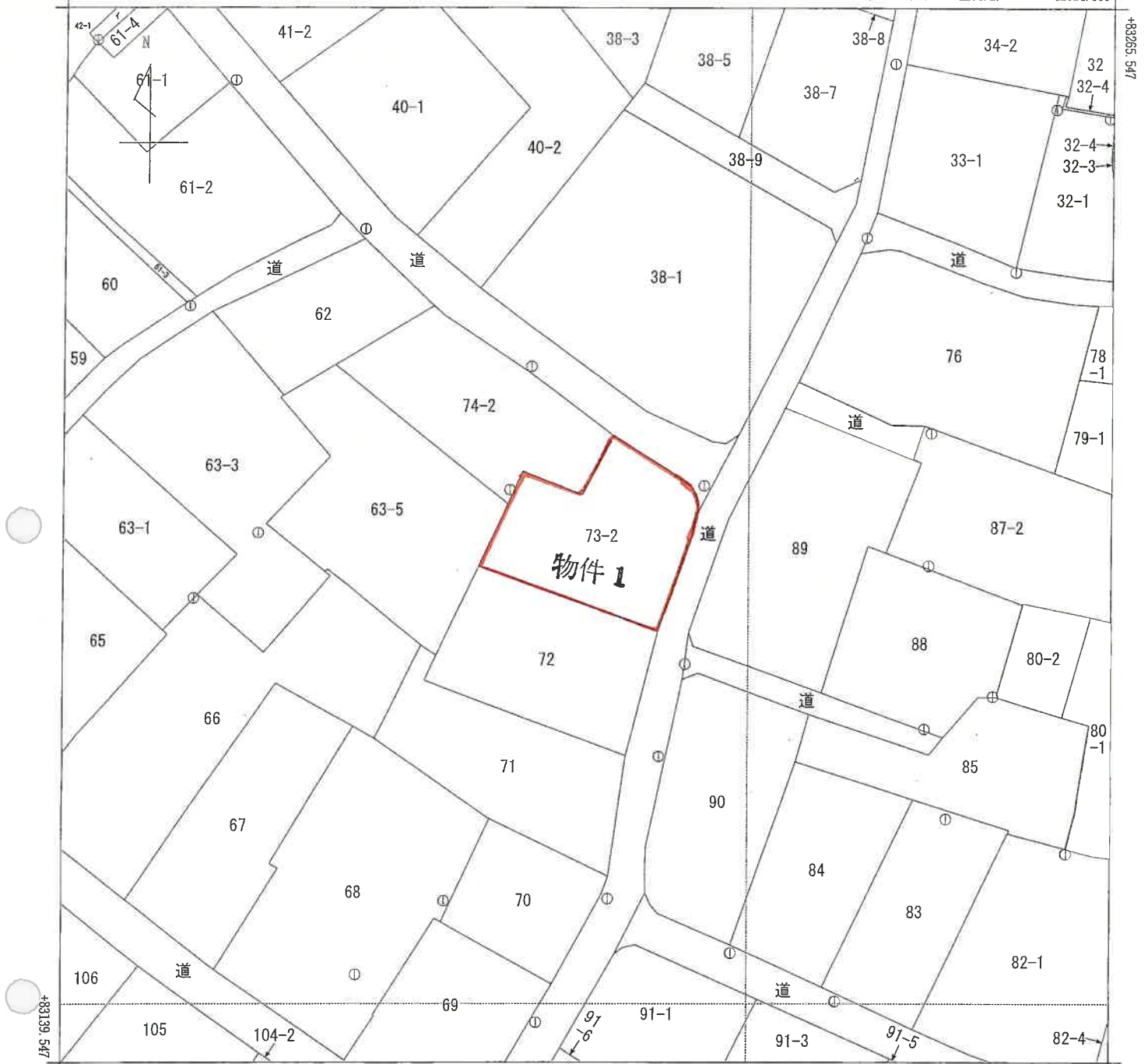
☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



-41149.586 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
木津二

請 求 部 分	所 在					かほく市木津二					地 番		73番2					
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分		甲三		座標系又は記号		Ⅶ		分 類		地図(法第14条第1項)		種 類		地籍図	
作 成 年 月 日									備 付 年 月 日 (原図)		平成15年2月5日				補 事 記 項			

(5 枚目)

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。



登記年月日：平成9年2月3日

9617391

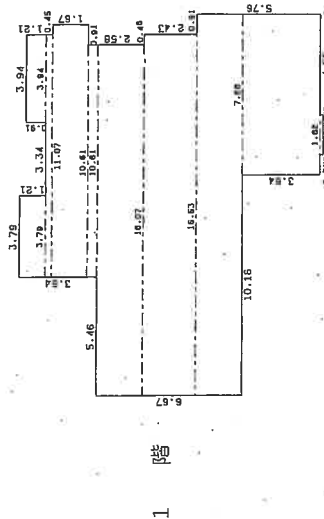
圖面平階各

建 物 圖 面 圖
各 階 平 面 圖

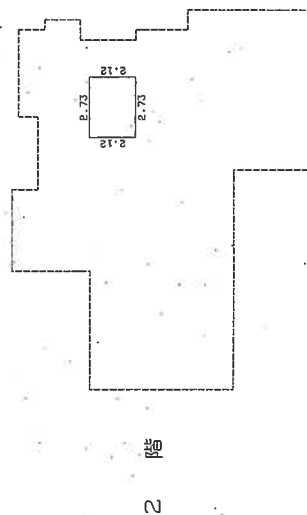
73番2

建物の所在
河北郡七家町字木津二・73番地2・74番地1

かほく市



求積表

[illegible]

求積表

2.12 × 2.73 =	5.7876
合計	5.7876
床面積	5.78 m ²

者製作

成 8 年 11 月 30 日 (製)

平成8年11月3日
調査士会(用紙)

縮尺 $\frac{1}{250}$

人語由

民

005

調査士会(用紙)

9.2-3

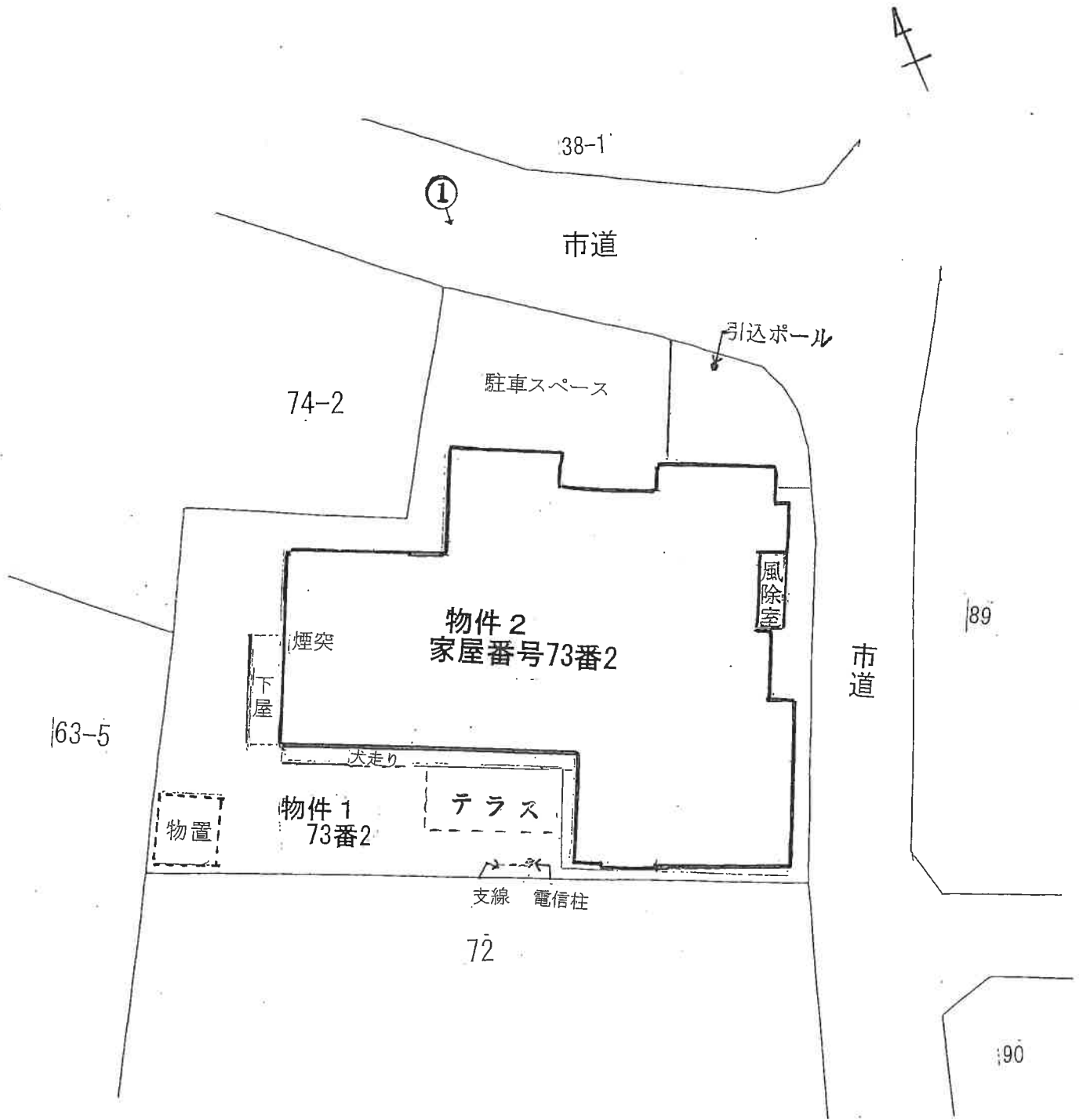
A 4 に縮小

(6 枚目)

公田

請求番号：3-8

土地建物位置関係図



(注) この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

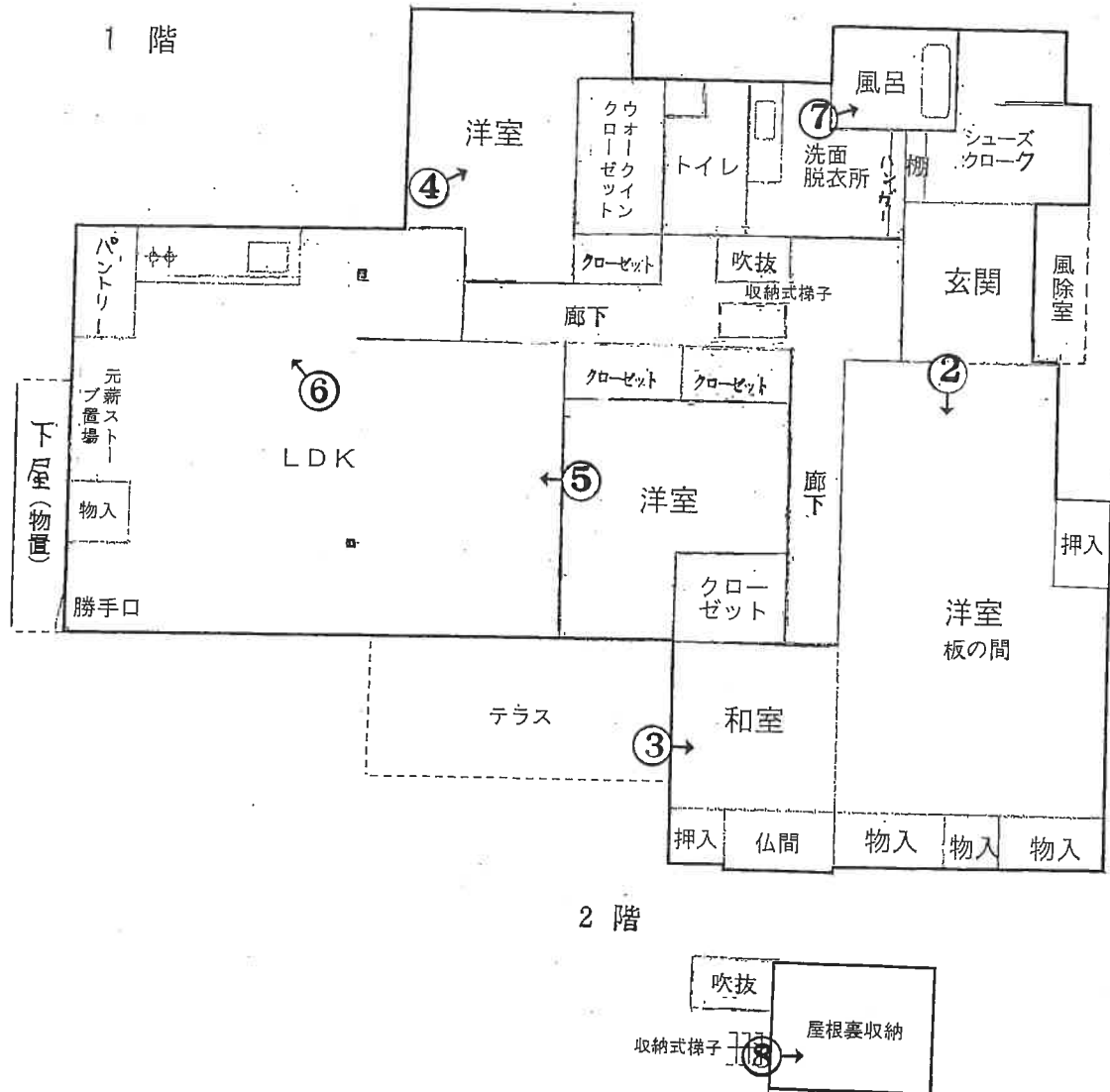
写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

← ○

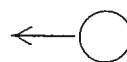
(7 枚目)

間 取 図

物件 2 家屋番号73番2



※この図面は現況における認識に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではない。



写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



令和7年(ケ)第15号

令和7年5月9日現地調査

令和7年5月28日評価

金沢地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

小西均 印

第1 評価額

一括価格	
金6,800,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金1,180,000円
物件2 (建物)	金5,620,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映した価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

番号	所 在 等	内 容	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	かほく市木津ニ 73番2 宅地 358.72m ²	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	かほく市木津ニ73番地2, 74番地1 73番2 居宅 木造瓦葺2階建 1 階 :173.59m ² 2 階 :5.78m ² 延床面積:179.37m ²	かほく市木津ニ73番地2
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等【物件1】

位 置 ・ 交 通	JR七尾線 「横山駅」 西方 約 1.2 km (道路距離) バス停 「木津栄町」 南西方 約 200 m (道路距離) (別添「位置図」参照)						
付 近 の 状 況	・一般県道高松・内灘線背後の中規模一般住宅、併用住宅、事業所等が混在する地域。西方約500m先は海浜。 ・対象物件の南東方約600mに七塚小学校、南方約1.7mに河北台中学校がある。						
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域					
	用途地域	準工業地域					
	建蔽率	70%					
	容積率	200%					
	防火規制	なし					
	その他の規制	地区計画により、建蔽率60%					
画地条件等	規模	358.72㎡					
	形状	不整形					
	間口：奥行	約14.0m : 約20.0m					
	その他	-					
接面道路の状況	接面方位	道路種別	幅員	介在公共物等	建築基準法上の道路	高低差(対道路)	セットバック
	北	舗装市道	約4.5m	—	該当	—	—
	東	舗装市道	約3.6m	—	該当	—	要
土地の利用状況	別添「土地建物位置関係図」が示す通り、物件1の地上に物件2が立地している。						
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし (都市ガス) 下水道：あり (注) 供給処理施設における「あり」とは敷地内までの引込みがある状態をいう。「なし」とは敷地内までの引込みがない状態をいう。「不明」とは役場等での確認事項に疑義がある場合等をいう。なお、供給処理施設等については、地下埋設配管ルートを目視できず、詳細が不明であるため、別途工事費等が必要となる場合がある。						
土壌汚染等	土壌汚染の有無は確認できなかったが、その可能性は低いと考えられる。 また、詳細な調査を経なければ確定的な断定はできない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。						
特記事項	①土地に下記の工作物等があり、土地に含めて評価した。 「引き込みポール等」 ②南西端に簡易物置(動産)が存する。 ③2か所のみ境界標を確認できた。						

2 建物の概況及び利用状況 【物件2】

区 分	主である建物
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 : 不詳 昭和47年10月10日増築 平成8年6月24日一部取毀 平成8年12月6日増築 経 過 年 数 : 不詳 経 済 的 残 存 年 数 : 約0年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : モルタルリシン吹付、ガルバリウム鋼板等 内 壁 : 板張り、クロス等 天 井 : 板張り、クロス等 床 : フローリング、畳等 設 備 : 電気・給排水・衛生等 そ の 他 :
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載の通り。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 別添間取図の通り。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	詳細は現況調査報告書の記載のとおり。
特 記 事 項	①建物に附属する各種住宅設備については、動作確認を行っていないため、使用可能かどうかについては不明である。 ②建物に下記の工作物等があり、建物に含めて評価した。 「風除室、物置場、テラス等」 ③（所有者ヒアリング）：旧所有者が、約50年前に母屋（建物中央部）を建て、その後約30年前に、母屋以外の部分を増築したと聞いている。 さらに所有者が平成28年（約9年前）の入居時に大規模リフォームをした。 （和室を洋室にリノベーション、収納スペース設置、風呂・キッチン等の取替等） その後約5年前に、勝手口やテラス等をリフォームしているとのこと。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	9,500	0.96	358.72	1.00	3,270,000

ア 標準価格(公示価格等からの規準)

地価公示 かほく(旧七塚) 4

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準価格
 $11,000\text{円/㎡} \times 101.0/100 \times 100/100 \times 100/117 \approx 9,500\text{円/㎡}$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 標準的である。

◇ 地域格差: 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差: 角地、セットバック、形状等を考慮した。

ウ 地積: 登記面積による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向も考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	179.37	0.25	8,070,000

ウ 現価率

《物件2》

- ・ 対象建物は、既存部分は経済的全耐用年数を経過しているが、部分的にリフォームしている。使用価値及び建物コンディションを総合考量して、現価率を25%と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	3,270,000	0.4	法定地上権	1,300,000

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を上記の通り判定し、その割合を上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ)ア	土地利用権等価 格の控除及び加 算(円) (2①ウ)イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ ×カ
1	3,270,000	-1,300,000	1.0	1.00	0.6	1,180,000
2	8,070,000	+1,300,000	1.0	1.00	0.6	5,620,000
合計	11,340,000	一括価格				6,800,000

ウ 占有減価修正: 必要なし。

エ 市場性修正: この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別性要因を充分考慮した上、地域性等の理由により、市場性修正を総合的に判断した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

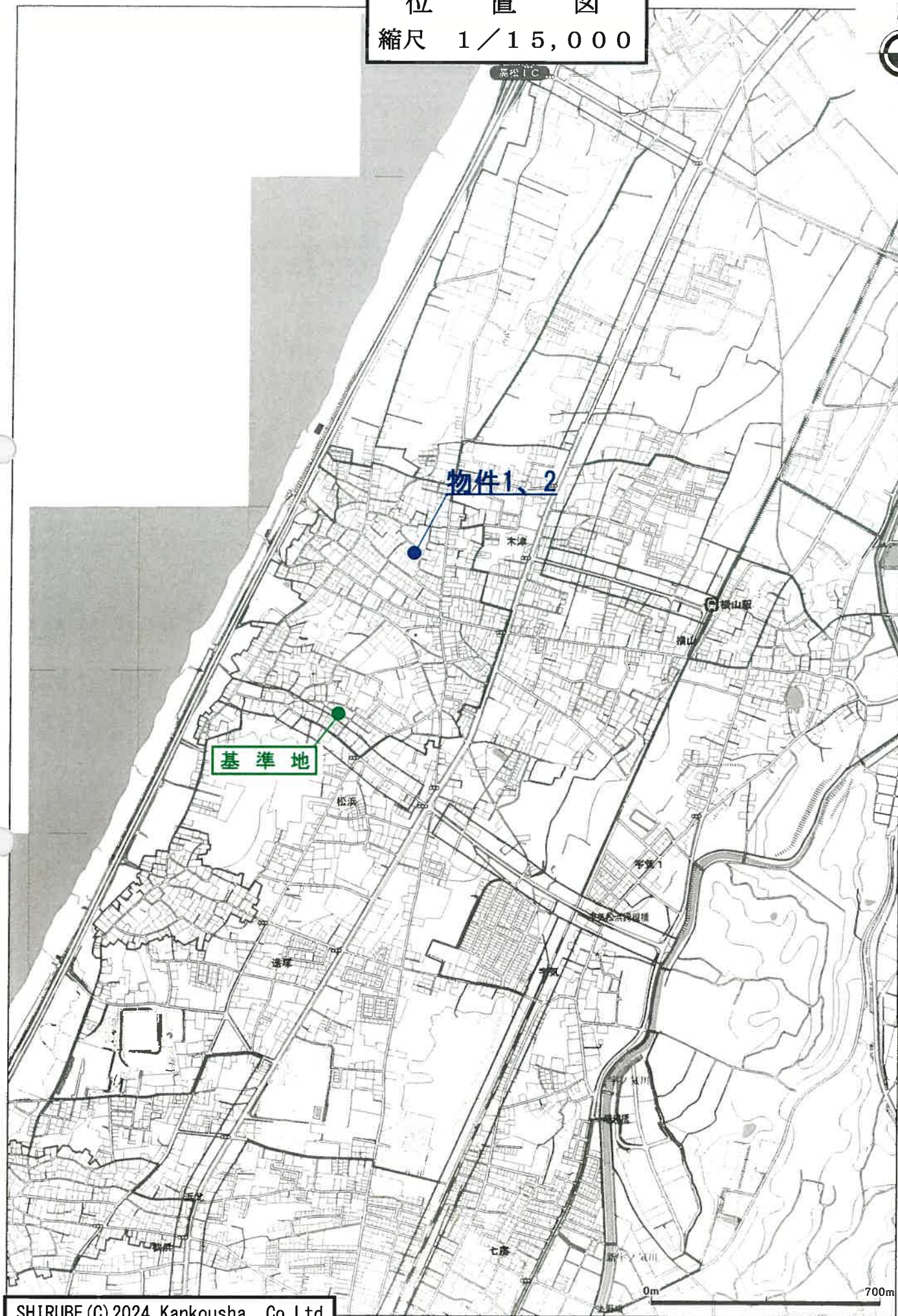
地 価 公 示 : かほく(旧七塚) 4
所 在 : 松浜口47番
価 格 : 11,000円/㎡
位 置 : JR七尾線 横山 駅の南西方 約 1.7 km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 330㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北東4.7m市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域
準工業地域
建蔽率80%、容積率200%
防火規制 なし
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い燃糸工場も見られる既成住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- ~~2 住宅地図~~
- 3 法第14条地図写し
- 4 建物図面
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

位置図
縮尺 1/15,000



法第14条地図写

縮尺 1/500

(座標値種別：図上測)



種別：図上測定)

登記年月日：平成9年2月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(金沢地方法律局 管轄)

令和7年3月26日

東京法律局

登記官

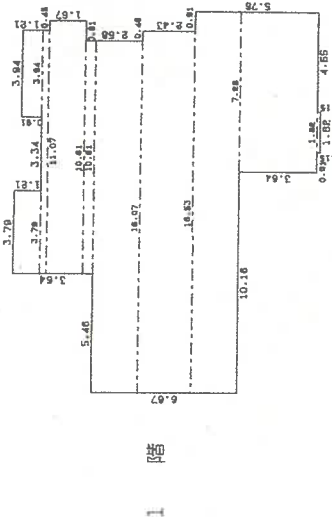
9617391

各階平面図

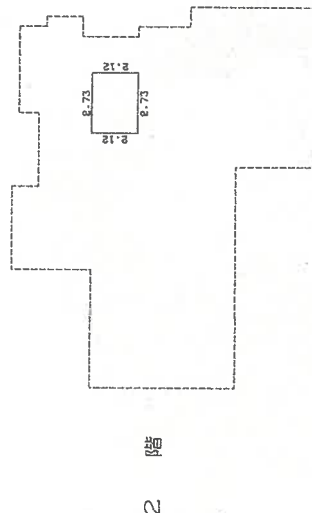
家屋番号 73番2

建物の所在 河北郡七家町字木津二73番地2・74番地1

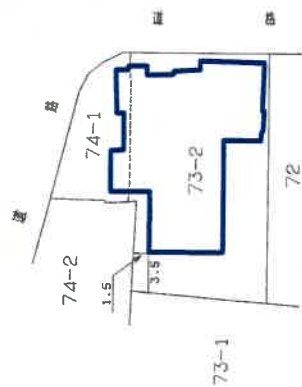
かほく市



求積表	
1.21 x 3.79 =	4.5859
0.91 x 3.94 =	3.5854
0.30 x 11.07 =	3.3210
1.67 x 11.52 =	19.2384
0.46 x 10.61 =	4.8806
2.12 x 16.07 =	34.0684
2.43 x 16.53 =	40.1679
2.12 x 17.44 =	36.9728
3.64 x 7.28 =	26.4992
0.15 x 1.82 =	0.2730
合計	173.5926
床面積	173.59 ㎡



求積表	
2.12 x 2.73 =	5.7876
合計	5.7876
床面積	5.78 ㎡



作製者

平成8年11月30日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

※A3をA4に縮小

地図整理番号：M86047

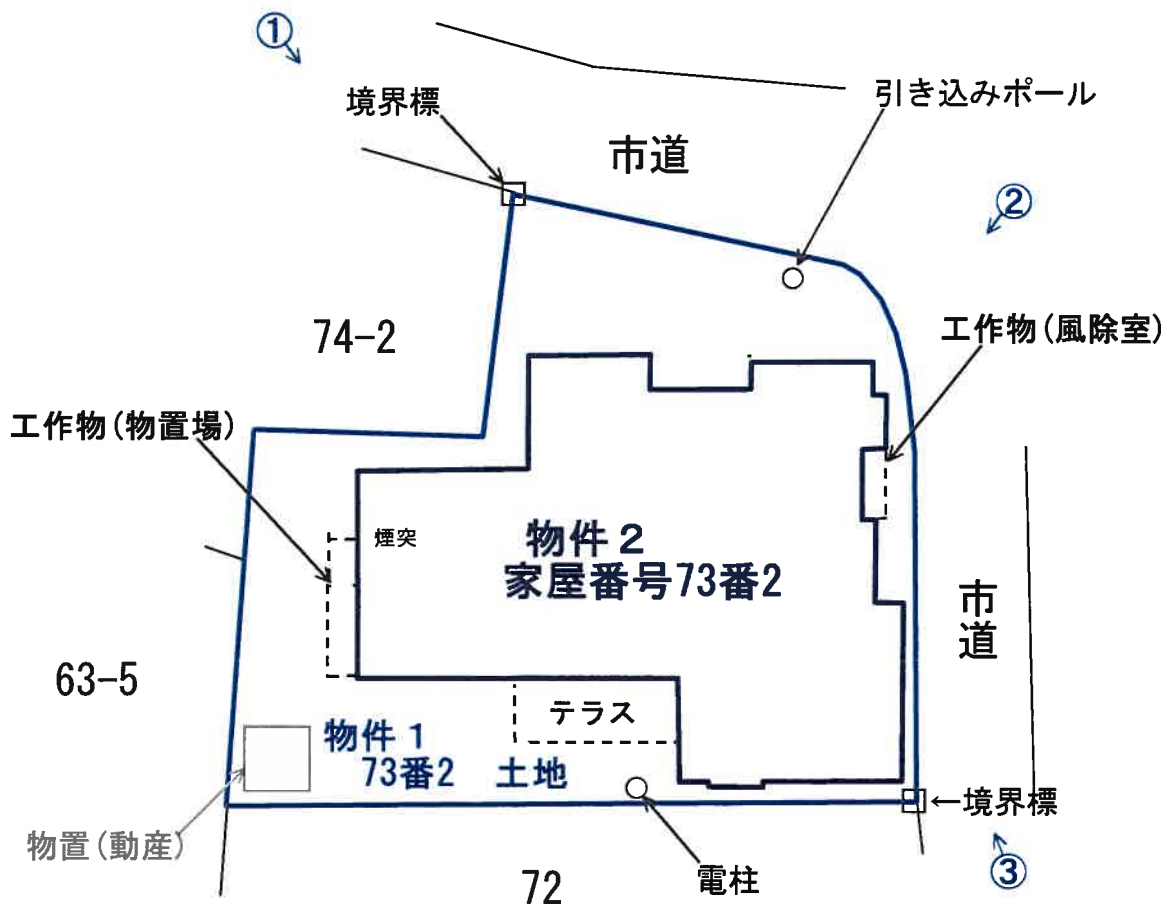
(日川県土地家屋調査士会用品)

9.2.3

物件 2

建物図面

土地建物位置関係図



※この図面は概測に基づいて作成したものであり正確なものではない。

○→…写真撮影方位

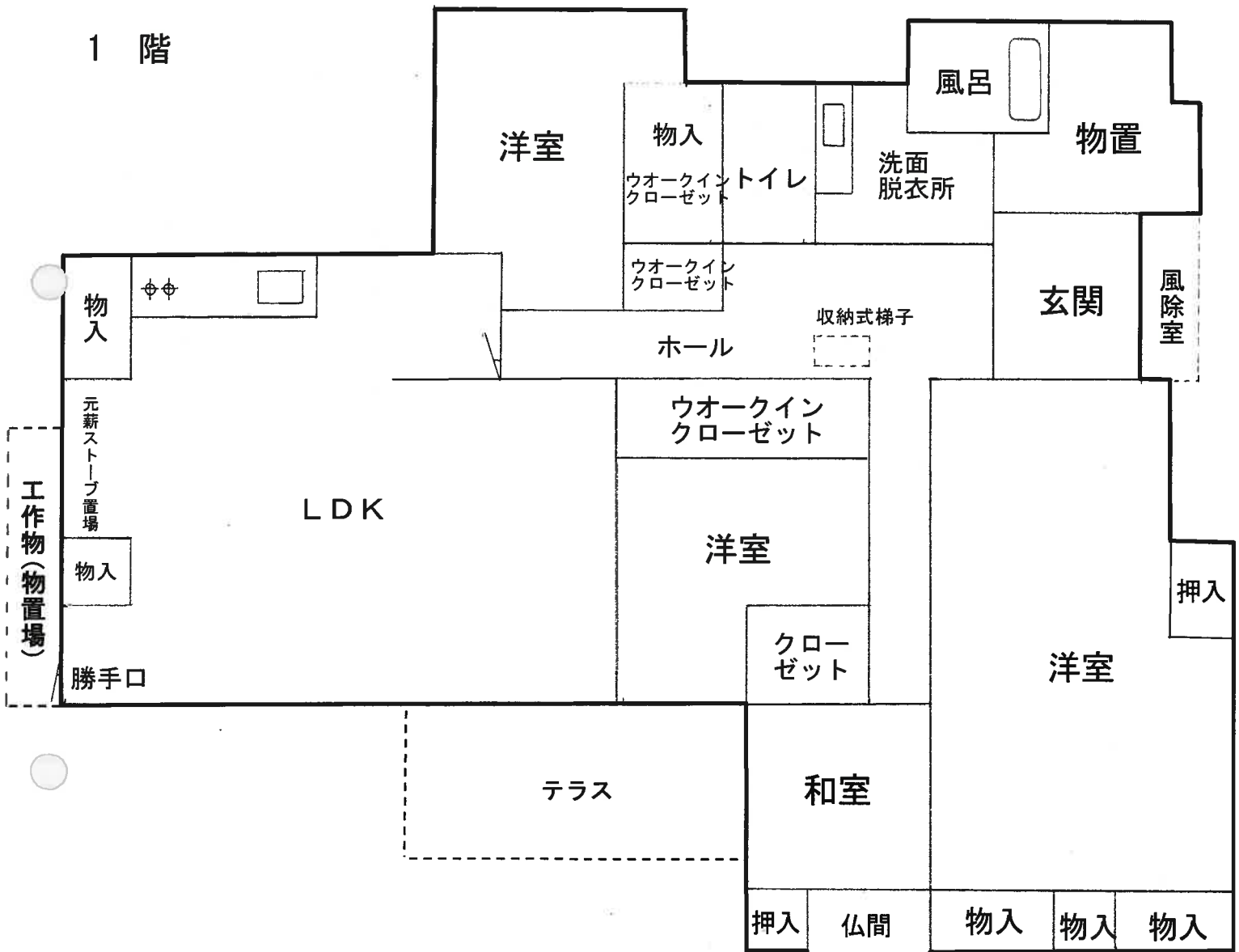
建 物 間 取 図

7ケ15号

物件2 家屋番号73番2



1 階



2 階

収納式梯子



※この図面は現況における認識に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではない。

写 真

撮影位置 ①



撮影位置 ②



撮影位置 ③

